

## The 3rd UN Ocean Conference

配布: 一般

2024年12月27日

言語: 日本語

Agenda item: 海洋の保全と持続可能な利用のためのグローバル行動計画

Sponsor: Australia, Bangladesh, Brazil, China, Colombia, Ecuador,

India, Iran, Kenya, Liberia, Mexico, Morocco, Nigeria, Norway, Panama, Philippines, Singapore, South Africa

## 海洋の保全と持続可能な利用のためのグローバル行動計画

国連海洋会議は、

国際原子力委員会（IAEA）を想起し、

国際海洋法条約を想起し、

これまでの国際海事機構の活動に満足の意を表明し、

有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分に関するバーゼル条約を想起し、

これまで国際社会で行われてきた海洋の保全と持続可能な利用のための議論を継続していくことの重要性を強調し、

これまで各国からプラスチックごみが海洋に流入して、海洋を汚染してきたことと、その現状を是正することの必要性を認識し、

工場や農地からの十分に処理されていない排水及び廃水が海洋の汚染源になっていることを認識し、

化石燃料を用いた発電が海洋酸性化を進めている現状を認識し、

海洋酸性化によって海洋の生態系が壊されていることを遺憾に思い、

海底採掘及び海洋開発が環境に悪影響をもたらすことを憂慮し、

持続可能な漁業管理において十分な人材が得られていない国があることを強調し、

持続可能な海洋の利用においてその海域に面する全ての国の協力が重要であることを強調し、

国際海底機構を想起し、

違法漁業によって、海洋の水産物が過度に採取されている現状を遺憾に思い、

海洋資源の持続可能な利用のためには、水産物のトレーサビリティが確保されることが必要であると確信し、

観光業の発達に伴うオーバーツーリズムが環境に悪影響を与えていることを認識し、

オーバーツーリズム対策としてエコツーリズム活動が十分な効果を持つことを強調し、

プラスチックを適正に処理できない国に対し、他国からプラスチックが大量に輸出され、処理しきれなくなっている現状を遺憾に思いながら言及し、

CO2 排出による地球温暖化が海洋環境に大きな悪影響を及ぼしていると思い、  
 海洋環境の保全のためには、環境保全活動が必要であることを強調し、  
 各国間の輸出で使用されるプラスチックが、適正に処理できず海に流れ出ている現状を認識し、  
 民間事業にリサイクル事業を依存している国があることに憂慮を示し、  
 火力発電からの最終的な脱却は、石油化石燃料への依存からの脱却につながると確信し、  
 再生可能エネルギーの研究は、石油化石燃料への依存からの脱却につながると確信し、  
 透明なビニール袋の普及が分別意識の改革につながり、リサイクル率の向上につながると確信し、  
 ブルーカーボン生態系を守ることが海洋の生命多様性の保全につながると確信し、  
 各国政府が、自国内の一般人及び民間団体と海洋環境保全のための議論を行うことの重要性を強調し、  
 最先端の海洋科学技術に対し、すべての国及び人間が平等にアクセスできることの重要性を強調し、  
 海洋科学技術を共有できるインターネットの普及は、海洋科学技術への全世界の人々のアクセスの実現につながると確信し、  
 世界全体に共有される海洋科学技術が悪用される可能性を懸念し、  
 国内でプラスチックリサイクル率の格差がある国があることを認識し、  
 養殖・栽培漁業の普及は持続可能な漁業の実現に有用であると確信し、

1. 金銭的余裕がある国に対し、IAEA のマイクロプラスチック研究に対して金銭的支援を行うことを要請する；
2. 先進国に対し、海洋プラスチック削減のための以下の支援を行うことを強く要請する：
  - a. プラスチックの正しい処理のための技術的支援、
  - b. プラスチックの処理のための金銭支援
3. 各国に対し、以下の廃水の流出を規制する法律を作成する努力をするよう促す；
  - a. 生活廃水
  - b. 工業廃水
4. 先進国に対し、廃水を適切に処理するための以下の支援を行うよう要請する：
  - a. 廃水処理施設設置のための金銭支援、
  - b. 廃水処理のための技術支援；
5. 各国に対し、他国が国際海底機構から排他的探査権を得ている海域での、海底採掘を行わないよう強く要請する；
6. 各国に対し、自国の排他的経済水域内の漁業の監視とそのための体制の構築を行うよう促す；
7. 各国に対し、エコツーリズムの活動に対し積極的に行動することを要請する；
8. 各国に対し、プラスチックを適正に処理できない国に対する輸出で使われるプラスチックを規制することを要請する；
9. 各国に対し、水産物のトレーサビリティを確保するために、以下の認証を活用することを要請する：

- a. MSC 認証,
- b. ASC 認証;

10. 各国に対し、自国内で行われる環境保全活動に対する援助を行うことを要請する；
11. ごみ回収及びリサイクルを公的機関が行っていない国に対し、国内でごみ回収を行っている民間事業に対するごみ処理技術の支援を行うよう促す；
12. 各国に対し、自国内の発電に占める石油を利用した火力発電の割合を段階的に減らしていくよう促す；
13. 各国に対し、再生可能エネルギーの研究及び開発を積極的に行うよう要請する；
14. 先進国に対し、支援を求める国に対して透明なビニール袋を生産し普及させるための技術的支援を行うことを要請する；
15. 各国に対し、自国内にあるブルーカーボン生態系の保護活動を行うことを要請する；
16. 金銭的に余裕のある国に対し、ブルーカーボン生態系の保護活動を行う国に対するそのための金銭支援を行うことを要請する；
17. 各国に対し、政府と一般人及び民間団体と海洋環境保全のための意識改革を目的とした議論を行える機会を設けられるよう努力することを促す；
18. 各国に対し、自国内の海洋科学技術について、全世界の人が自由にアクセスできるよう積極的にインターネット上に共有できる体制を構築するための各国間での努力をすることを促す；
19. 各国に対し、国内のリサイクル率の格差を是正する努力を行うよう要請する；
20. 養殖・栽培漁業分野を専攻する国に対し、養殖・栽培漁業をするための技術的及び人材支援をすることを要請する。